

岩手支部 傷病手当金に関する分析

【平成30年10月分支給データより】



●分析の目的

傷病手当金の支給データを男女別、年齢階級別、業種業態別等に分けて分析を行うことで支部の特性を把握し、メンタルヘルス等の各事業へ活用することを目的とする。

●使用データ

- ・平成30年10月分 岩手支部傷病手当金支給データ 1,148件（全国の支給データは、106,333件）
※平成30年度 全国健康保険協会管掌健康保険 現金給付受給者状況調査報告のデータを使用
- ・疾病については、社会保険表章用 1 2 1 項目疾病分類コードをもとに集計

《参考》制度の概要

○支給条件

- ・仕事とは関係のない（業務外）病気やけがの療養のための休業であること
- ・仕事に就けないこと
- ・4日以上仕事に就けなかったこと（連続する3日間の休業を含む）
- ・休業した期間について給与の支払いがないこと

○支給期間

- ・支給を開始した日から最長1年6か月

○支給額（1日当たり）

- ・【支給開始日以前12か月間の標準報酬月額を平均した金額】÷30日×（2／3）

○退職後の傷病手当金について（下記要件を満たす場合に退職後も受給できる）

- ・資格喪失日の前日（退職日）までに継続して1年以上の被保険者期間があること（任意継続被保険者の期間は除く）
- ・資格喪失日の前日（退職日）に傷病手当金の支給を受けているか、または労務不能の状態が在職期間から4日以上継続していること

男女別 支給件数の構成割合

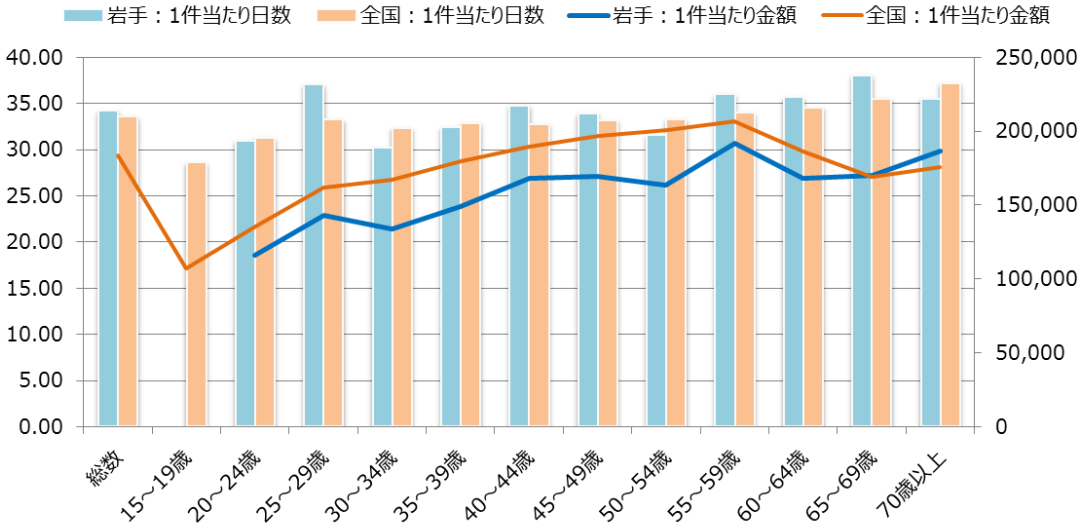
支給件数の構成割合	岩手支部	全国	【参考】被保険者数割合	
			岩手支部	全国
男性	56.2%	56.8%	57.9%	60.3%
女性	43.8%	43.2%	42.1%	39.7%

【参考】支給件数	岩手支部	全国
男性	645	60,374
女性	503	45,959
合計	1,148	106,333

年齢階級別 支給状況

年齢階級別 支給状況	件数の割合 (%)		1件当たり日数 (日)		1件当たり金額 (円)	
	岩手	全国	岩手	全国	岩手	全国
総数	100.00	100.00	34.22	33.53	161,609	183,869
15～19歳		0.37		28.58		106,920
20～24歳	5.40	4.24	30.95	31.29	116,096	135,566
25～29歳	7.67	7.84	37.05	33.20	143,132	162,033
30～34歳	8.19	8.66	30.14	32.34	133,861	167,420
35～39歳	8.62	8.88	32.39	32.86	149,017	179,781
40～44歳	8.97	10.17	34.78	32.76	168,027	189,526
45～49歳	8.62	11.79	33.89	33.13	169,276	196,798
50～54歳	11.76	11.62	31.51	33.29	163,271	200,572
55～59歳	12.02	12.85	36.03	33.96	191,553	206,594
60～64歳	15.51	12.30	35.63	34.54	168,368	186,486
65～69歳	9.06	7.89	38.03	35.50	170,253	169,102
70歳以上	3.57	3.37	35.49	37.20	186,417	175,455

「1件当たり日数と1件当たり金額（岩手支部と全国の比較）」

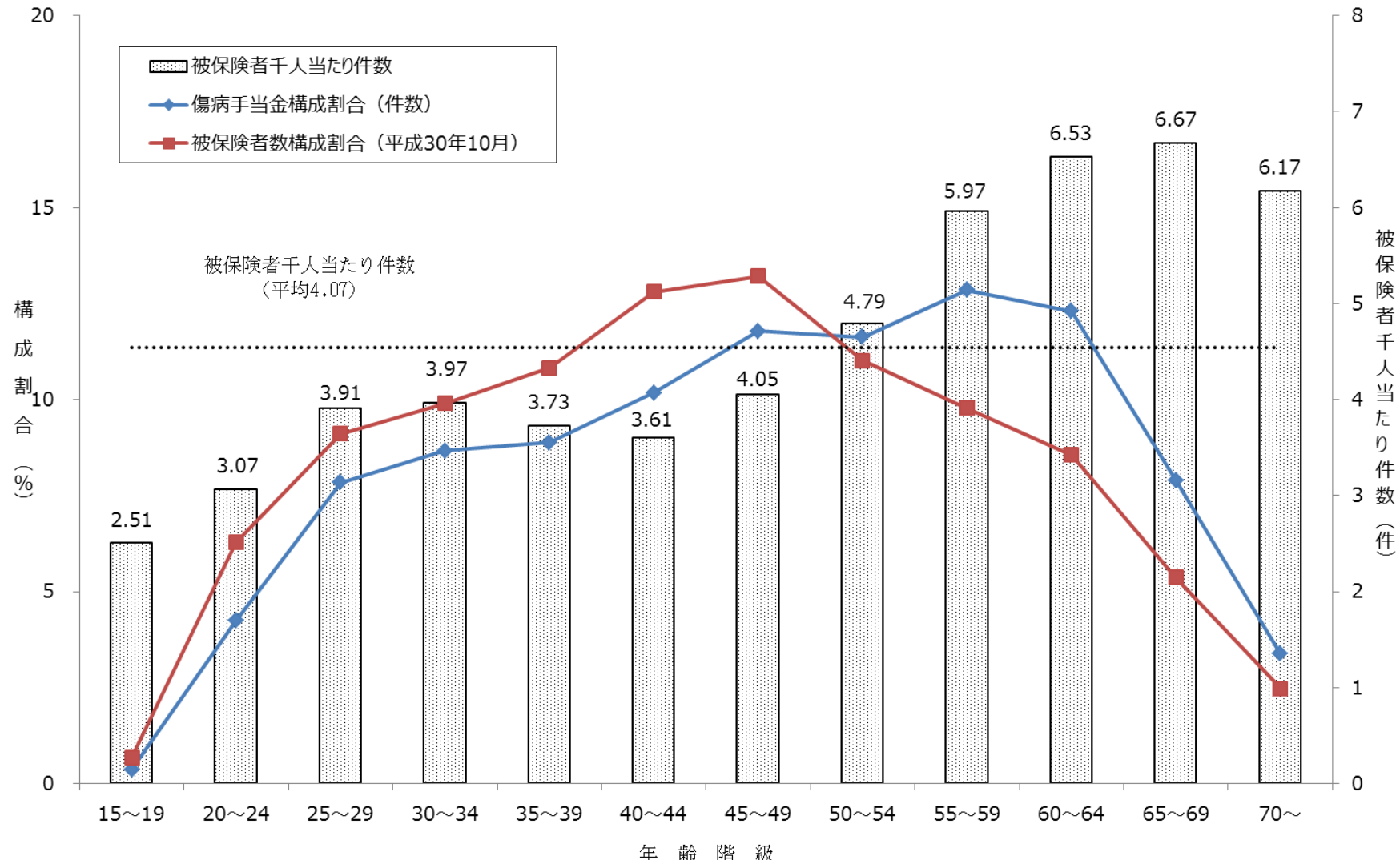


※15歳～19歳については件数が10件未満のため表示しない。

- 性別で支給件数の構成割合をみると、男性が56.2%（岩手支部）、女性が43.8%（岩手支部）であり、被保険者の男女の構成割合（平成30年10月時点）と比べると、性別による差はほとんどない。全国では、女性の被保険者数割合39.7%に対し、支給件数の構成割合が43.2%となっており、女性の支給件数割合が高い傾向にある。
- 年齢階級別にみると、岩手支部は60～64歳が15.51%で最も高く、全国は55～59歳（12.85%）が最も高くなっている。
- 1件当たり日数の平均は34.22日（岩手支部）となっており、全国よりわずかに高い。年齢階級別では65～69歳（38.03日）が最も高い。
- 1件当たり金額では、55～59歳以上が最も高く、191,553円（岩手支部）となっており、全国の傾向も同様である。

年齢階級別傷病手当金支給件数と被保険者数の構成割合（全国）

年齢階級別傷病手当金件数、被保険者数の構成割合と被保険者千人当たり件数

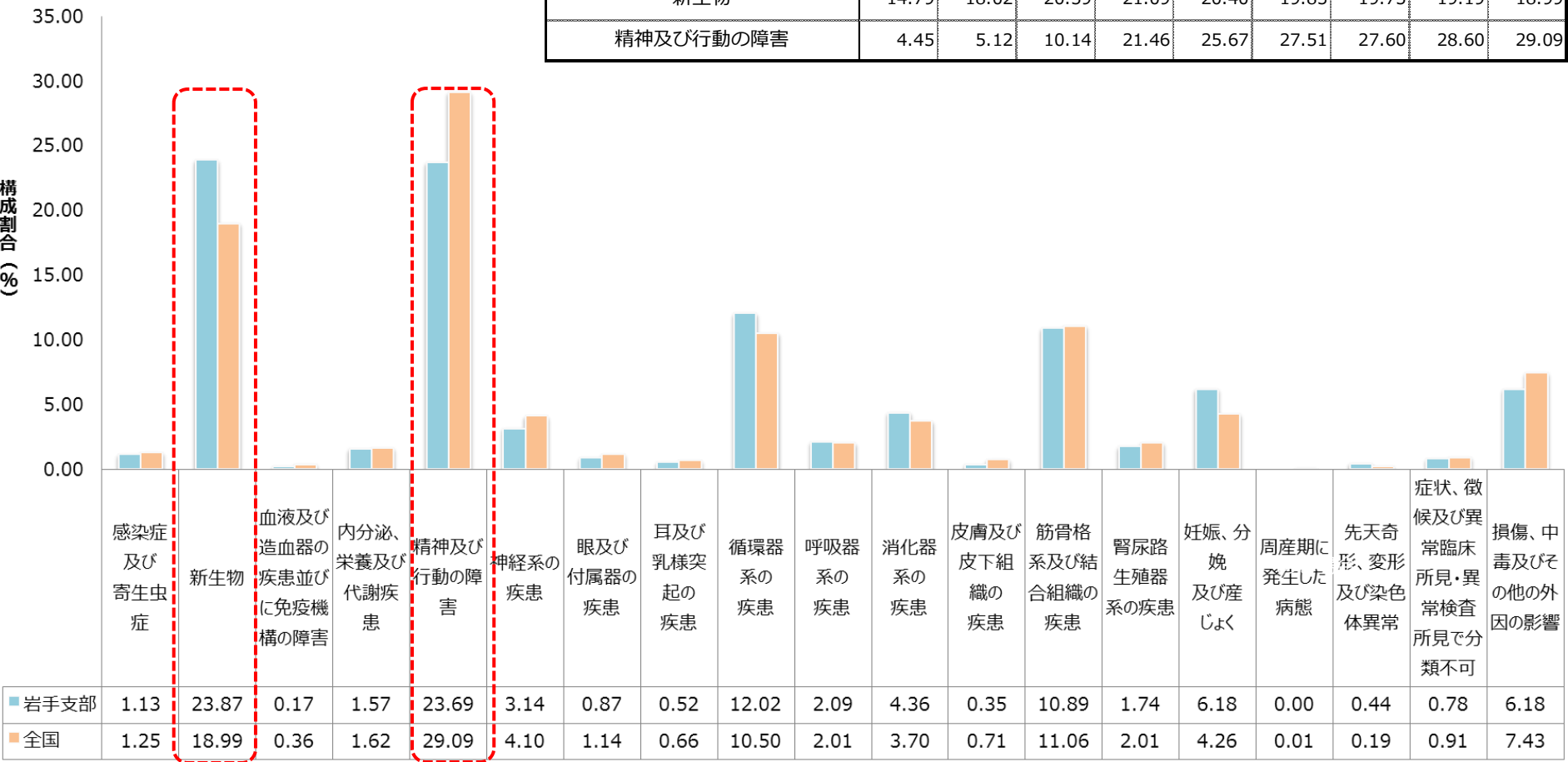


➤ 傷病手当金の支給件数の年齢階級別構成割合を被保険者の年齢階級別構成割合（平成30年10月）と比較したもの。（全国データ）

➤ 49歳未満までは傷病手当金の支給件数の構成割合が被保険者数の構成割合より低く、50歳以上を境に高くなる。特に60歳から64歳までの階級では被保険者の構成割合に比べ大幅に高くなっている。

➤ 被保険者千人当たり件数は若い年齢で低く、年齢が高くなるにつれて増加し、65歳以降は緩やかな減少傾向となっている。

傷病別 支給件数の構成割合

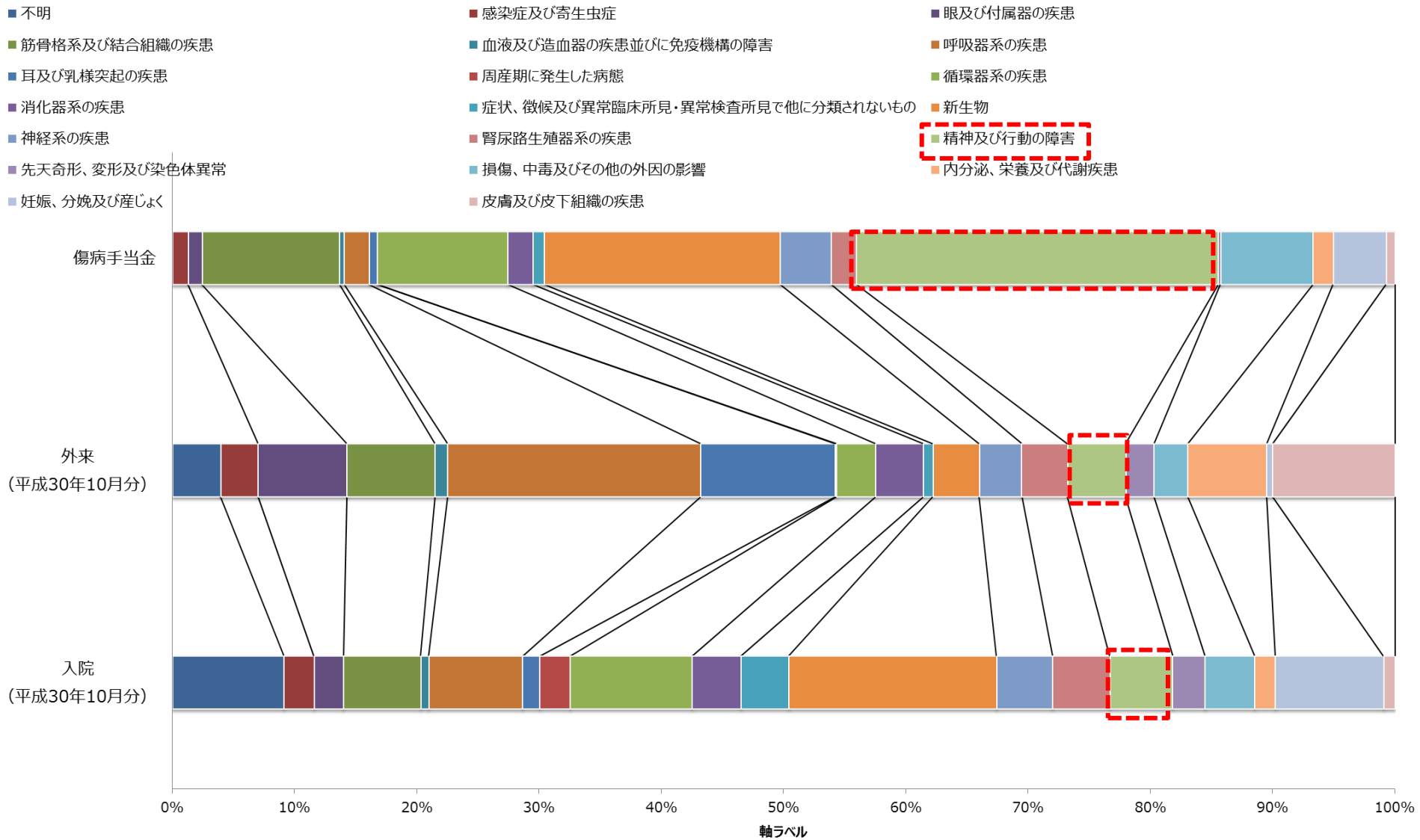


《参考》 (％)

【全国】傷病別 件数構成割合の年次推移	平成 7 年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
新生物	14.79	18.02	20.59	21.09	20.40	19.85	19.75	19.19	18.99
精神及び行動の障害	4.45	5.12	10.14	21.46	25.67	27.51	27.60	28.60	29.09

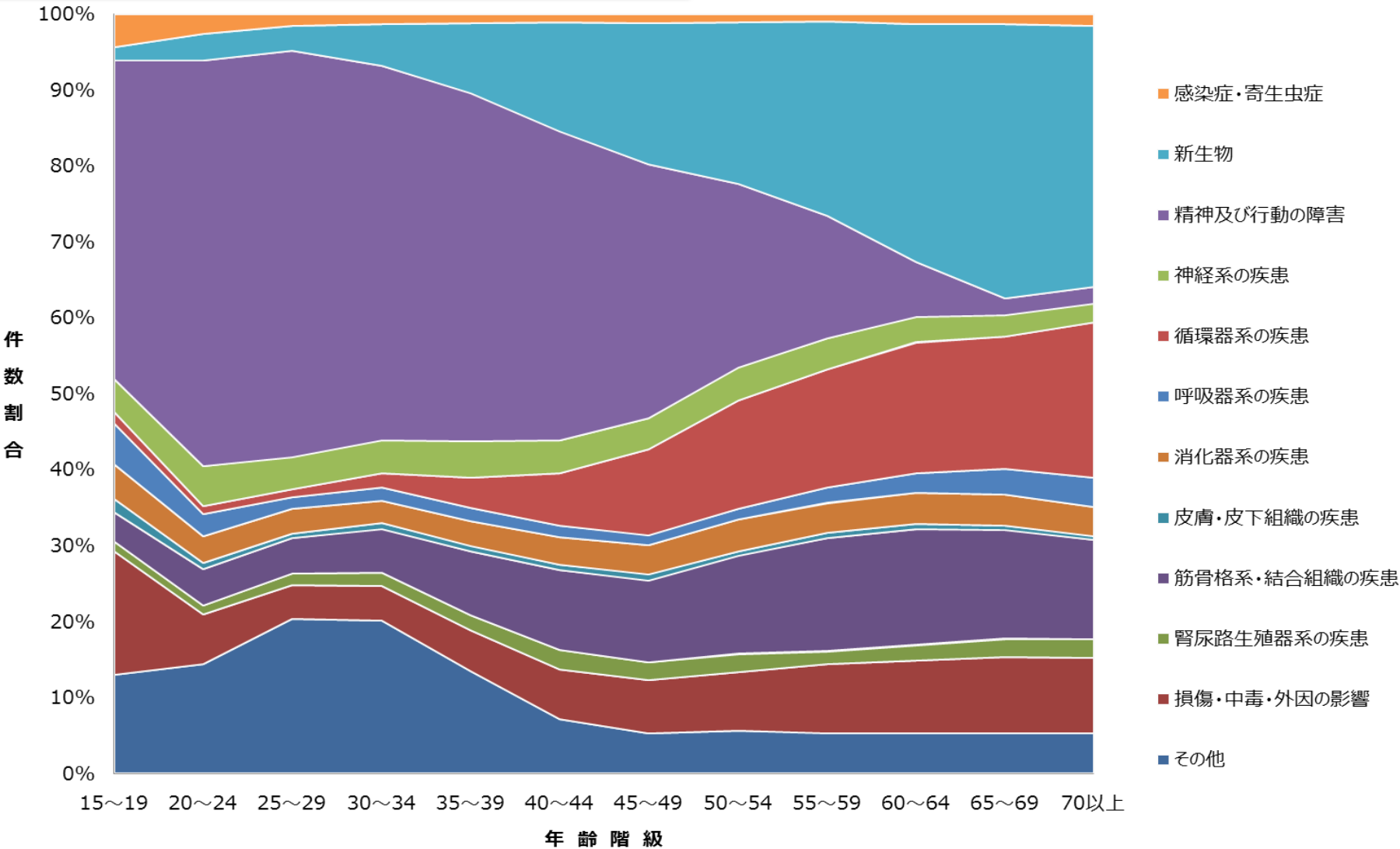
- 傷病手当金の受給原因となった傷病別に件数の構成割合をみると、新生物が23.87％（岩手支部）が最も高く、次いで精神及び行動の障害（23.69％）、循環器系の疾患（12.02％）が高くなっている。全国では、精神及び行動の障害（29.09％）が最も高くなっている。
- 傷病手当金の受給原因となった傷病別の構成割合について、件数の構成割合が高い新生物、精神及び行動の障害の経年変化をみると、新生物の平成7年から平成30年の構成割合の伸びが約4％であるのに対し、精神及び行動の障害では、約25％となっており、平成7年から比べると6倍以上の伸びとなっている。（参考：【全国】傷病別 件数構成割合の年次推移）

傷病別における件数の構成割合の比較（岩手支部）



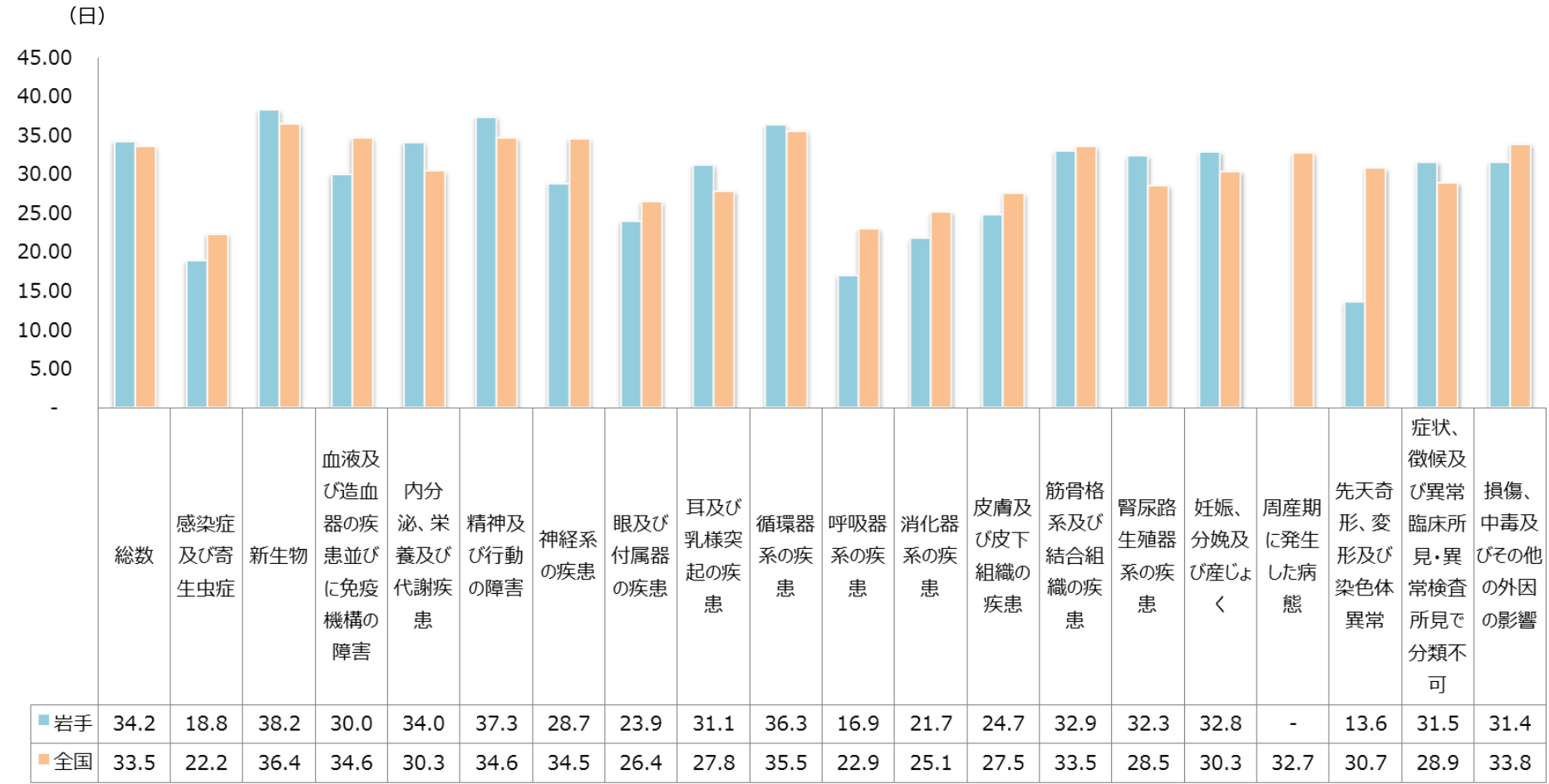
➤ 傷病手当金の件数の構成割合は大きいですが、レセプト（平成30年10月分）の件数で見ると、その割合は小さくなる。入院と外来の割合はほとんど同じとなっている。

参考： 年齢階級別 傷病別の件数割合（全国）



- 傷病手当金の傷病別における件数の構成割合を年齢階級別にみると、**精神及び行動の障害が55歳未満の各階級で最も割合が高く、20歳～29歳では50%を超える**が、30歳以上は年齢が高くなるにつれて減少している。
- 逆に、**新生物の割合は40歳未満の各階級で10%未満であるが、年齢が高くなるに従い増加し、55歳以上の各階級では最も割合が高くなり、50～59歳で20%以上、60歳以上は30%以上となっている。**

傷病別 1件当たり日数



- 1件当たり日数を傷病別にみると、新生物が38.2日（岩手支部）と最も長く、次いで精神および行動の障害（37.3日）となっており、支給件数の構成割合（4ページ）と同様の状況となっている。
- 全国の1件当たり日数をみると、最も長いのは新生物で36.4日となっている。

②傷病別の支給状況（続き）

参考：性別・傷病別 平均支給期間（全国）

（単位：日）

傷病別	総数	男性	女性
総数	164.06	172.96	152.36
感染症及び寄生虫症	69.61	83.05	51.49
新生物	179.64	189.77	166.13
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	149.79	166.95	132.90
内分泌、栄養及び代謝疾患	139.32	146.98	121.52
精神及び行動の障害	212.16	213.79	210.38
神経系の疾患	190.40	199.41	177.37
眼及び付属器の疾患	95.93	106.74	67.65
耳及び乳様突起の疾患	115.76	135.47	99.53
循環器系の疾患	189.25	191.75	179.37
呼吸器系の疾患	92.36	106.37	64.14
消化器系の疾患	81.18	86.42	70.12
皮膚及び皮下組織の疾患	89.18	87.14	92.74
筋骨格系及び結合組織の疾患	144.54	146.01	142.53
腎尿路生殖器系の疾患	113.40	146.33	81.70
妊娠、分娩及び産じょく	55.36	34.00	55.37
周産期に発生した病態	55.73	79.00	42.43
先天奇形、変形及び染色体異常	117.43	128.02	107.63
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	116.35	127.01	102.89
損傷、中毒及びその他の外因の影響	102.65	108.67	93.29

注 支給開始日から平成30年10月の申請の支給末日までの日数である。

- 傷病手当金の平均支給期間をみると、**精神及び行動の障害が212.16日となっており最も長くなっている**。また、精神及び行動の障害について性別でみると、男性のほうが213.79日となっており、女性の210.38日より長くなっている。

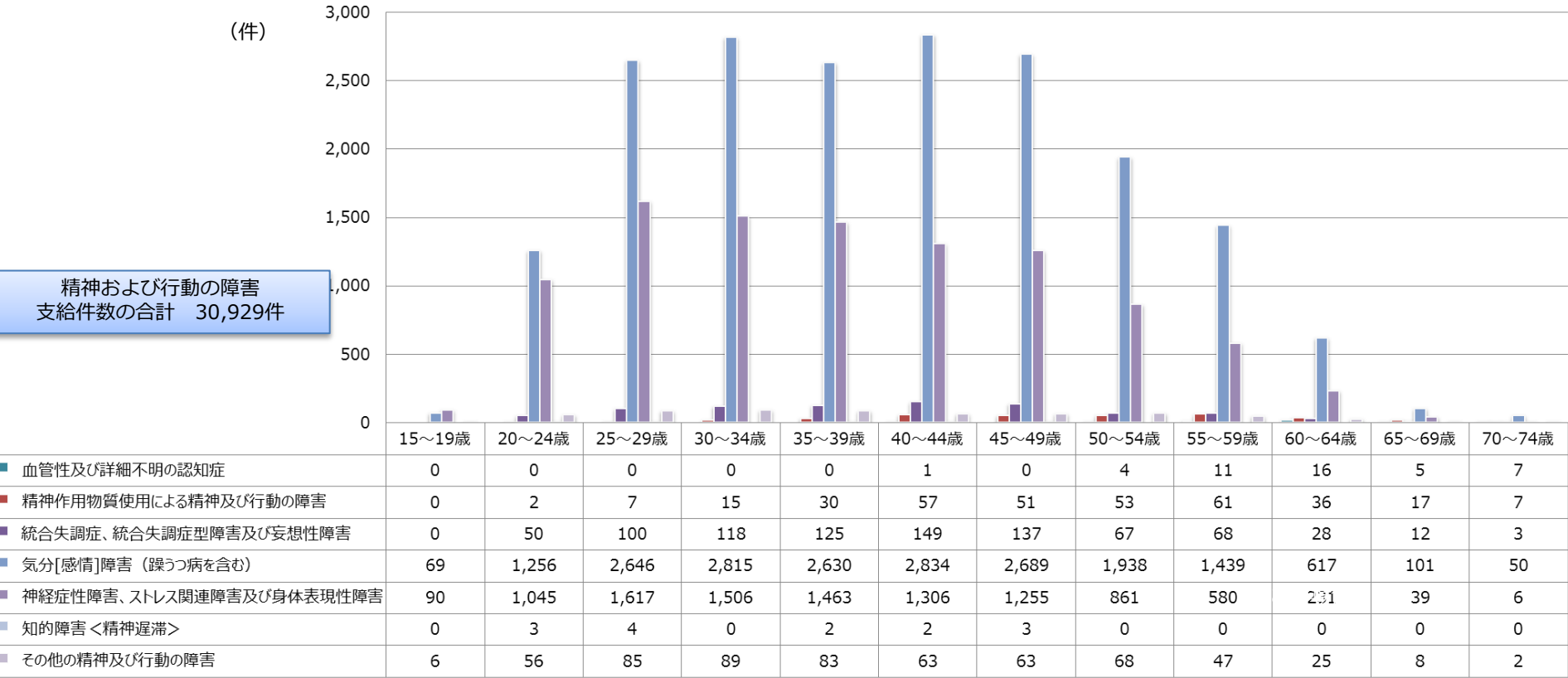
③精神および行動の障害にかかる傷病手当金について

男女別 支給件数等(全国)

男女別支給状況		男性	女性	合計
精神及び行動の障害	件数	16,128	14,804	30,932
	日数	550,911	520,692	1,071,603
	金額（円）	3,522,711,261	2,610,902,313	6,133,613,574
再掲	件数	42	2	44
血管性及び詳細不明の認知症	日数	1,785	61	1,846
	金額（円）	8,235,148	217,957	8,453,105
精神作用物質使用による 精神及び行動の障害	件数	290	46	336
	日数	11,176	1,531	12,707
	金額（円）	68,468,332	7,336,127	75,804,459
統合失調症、統合失調症型障害 及び妄想性障害	件数	495	362	857
	日数	18,148	13,462	31,610
	金額（円）	95,915,706	56,390,857	152,306,563
気分[感情]障害 (躁うつ病を含む)	件数	10,451	8,635	19,086
	日数	358,810	306,462	665,272
	金額（円）	2,349,622,798	1,550,877,794	3,900,500,592
神経症性障害、ストレス関連障害 及び身体表現性障害	件数	4,533	5,466	9,999
	日数	149,381	188,078	337,459
	金額（円）	930,705,618	943,272,536	1,873,978,154
知的障害<精神遅滞>	件数	12	2	14
	日数	436	61	497
	金額（円）	1,628,442	259,807	1,888,249
その他の精神及び行動の障害	件数	305	291	596
	日数	11,175	11,037	22,212
	金額（円）	68,135,217	52,547,235	120,682,452

- 精神及び行動の障害について詳しくみると、件数、日数、金額すべてにおいて「気分[感情]障害（躁うつ病を含む）」が最も多い（高い）。
- 性別でみると、支給件数の構成割合（2ページ）が男性のほうが大きいため、ほとんどの項目で男性のほうが多いが、神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害については、女性のほうが多く（高く）なっている。

年齢階級別 支給件数(全国)



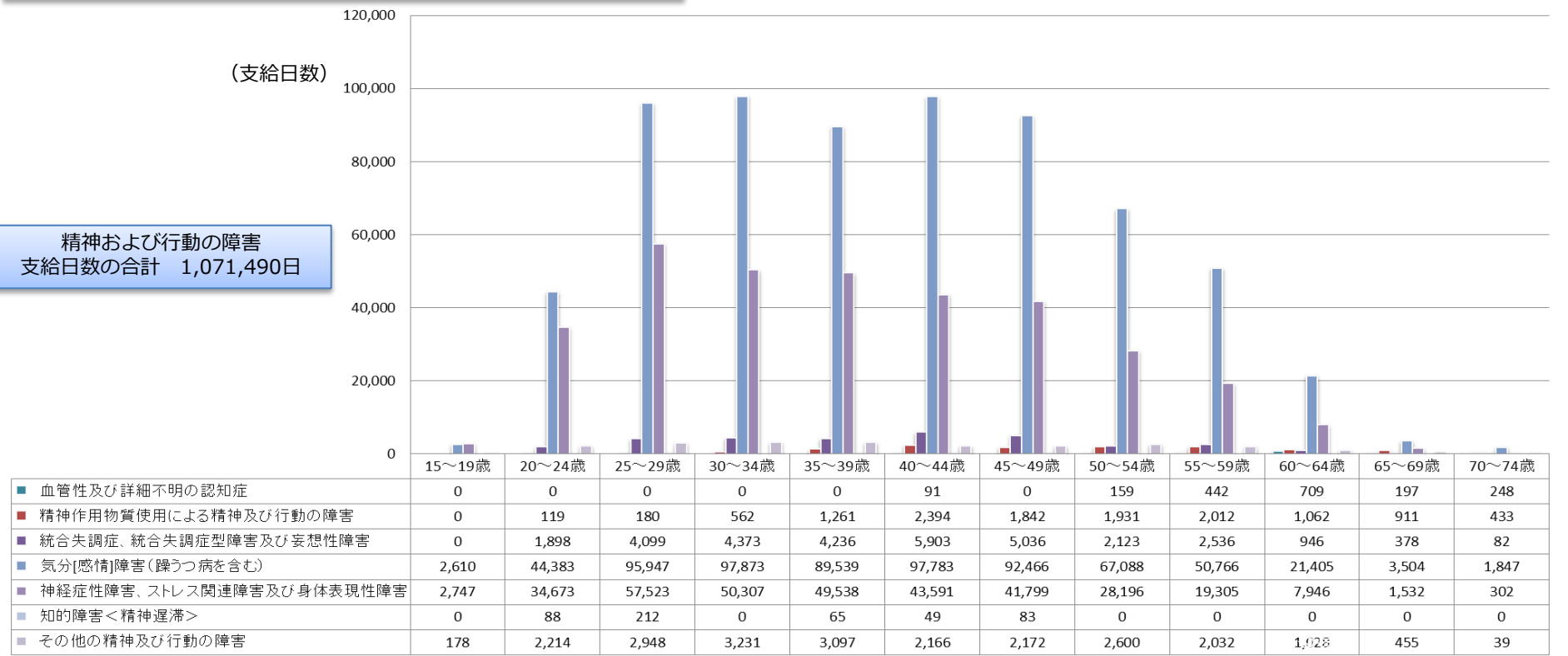
件数 合計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
	165	2,412	4,459	4,543	4,333	4,412	4,198	2,991	2,206	953	182	75

➢ 年齢階級別に支給件数をみると、最も多いのは30～34歳となっており、次いで25歳～29歳が多くなっている。

➢ 傷病別では、気分[感情]障害（躁うつ病を含む）がほとんどの年齢階級で最も多くなっている。

③精神および行動の障害にかかる傷病手当金について（続き）

参考： 年齢階級別 支給日数(全国)

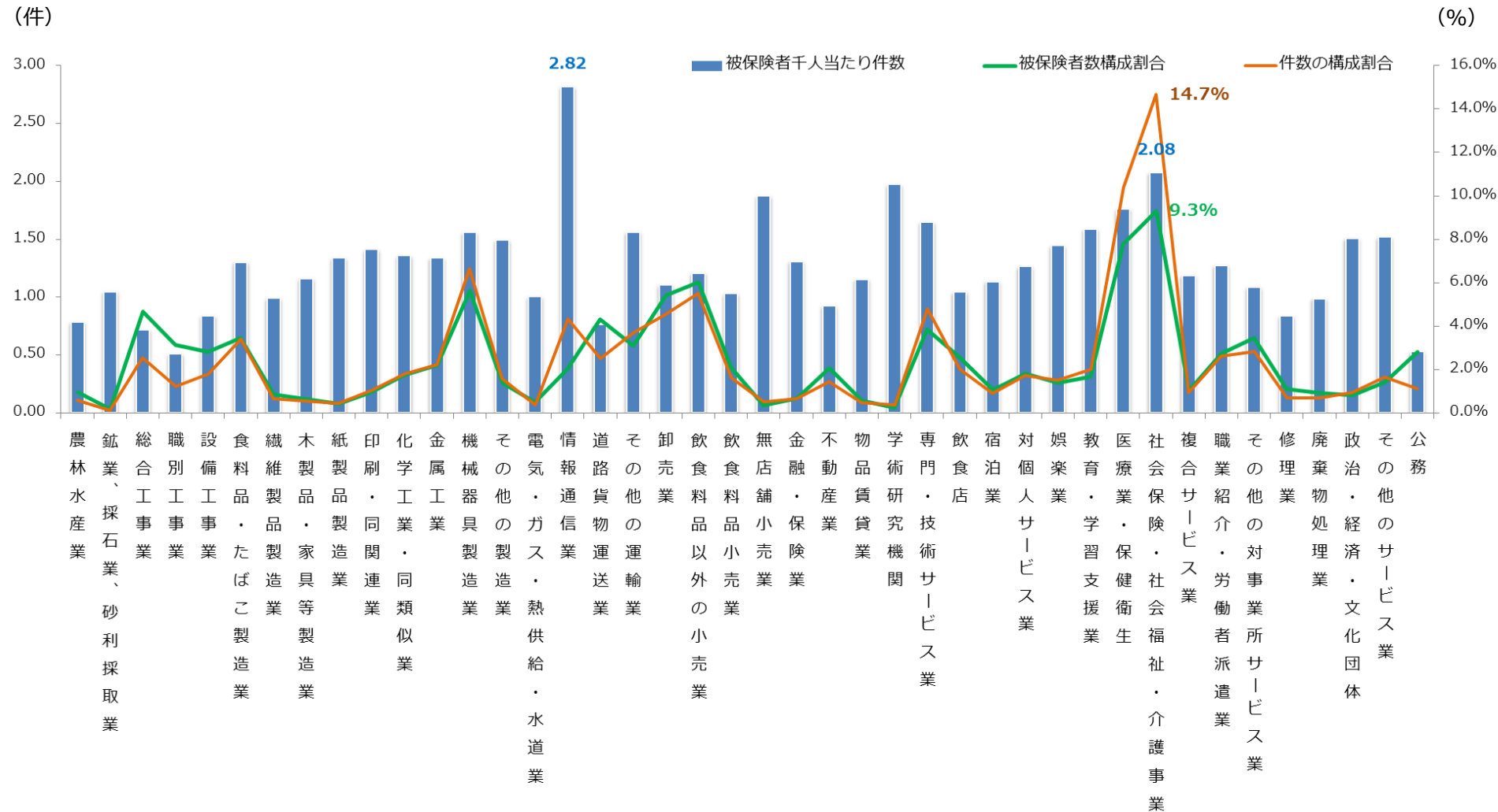


日数 合計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
	5,535	83,375	160,909	156,346	147,736	151,977	143,398	102,097	77,093	33,096	6,977	2,951

- 年齢階級別に支給日数をみると、25～29歳が最も多くなっている。
- 傷病別にみると、支給件数と同じく気分[感情]障害（躁うつ病を含む）が最も多い。
- 支給金額が最も多いのも気分[感情]障害（躁うつ病を含む）となっている。

参考： 精神及び行動の障害 支給金額	金額（円）
合計	6,133,457,819
血管性及び詳細不明の認知症	8,453,105
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	75,804,459
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	152,306,563
気分[感情]障害（躁うつ病を含む）	3,900,458,197
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1,873,978,154
知的障害<精神遅滞>	1,888,249
その他の精神及び行動の障害	120,569,092

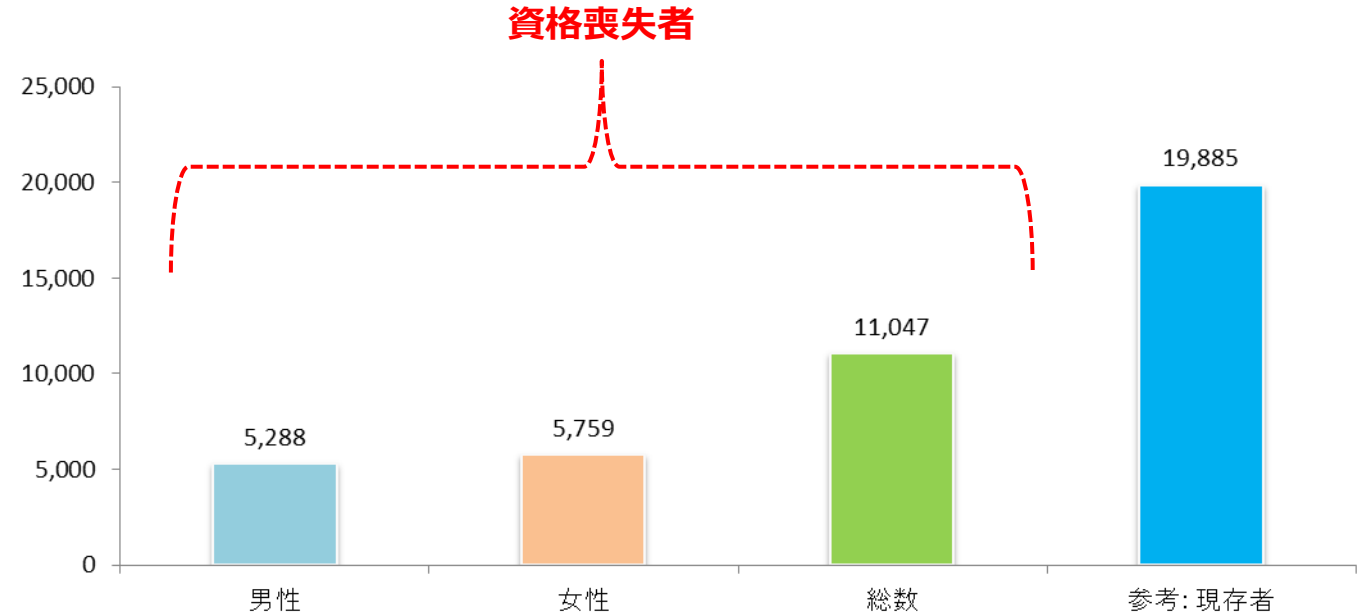
業態別 支給件数と被保険者数の構成割合(全国)



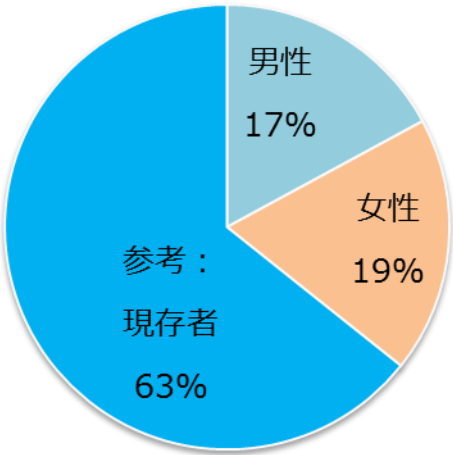
- 業態別に支給件数（被保険者千人当たり）をみると、情報通信業（2.82件）が最も多い。次いで社会保険・社会福祉・介護事業（2.08件）が多くなっている。
- 被保険者数、件数の構成割合が最も大きいのは社会保険・社会福祉・介護事業（14.7%・9.3%）となっており、次いで医療業・保健衛生が大きくなっているが、被保険者千人当たり件数でみると、それほど多くない。

参考： 資格喪失者（退職者等）への支給状況（全国）

（支給件数）



「支給件数の割合」



資格喪失者の支給状況	総 数			男 性			女 性			参 考 : 現 存 者		
	件 数	日 数	金 額 (円)	件 数	日 数	金 額 (円)	件 数	日 数	金 額 (円)	件 数	日 数	金 額 (円)
血管性及び詳細不明の認知症	16	620	2,967,785	16	620	2,967,785	-	-	-	28	1,226	5,485,320
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	106	4,260	23,500,273	88	3,676	21,045,705	18	584	2,454,568	230	8,447	52,304,186
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	304	11,415	54,238,057	162	5,863	31,079,870	142	5,552	23,158,187	553	20,195	98,068,506
気分[感情]障害（躁うつ病を含む）	6,902	241,604	1,388,916,335	3,475	118,975	777,920,082	3,427	122,629	610,996,253	12,184	423,668	2,511,584,257
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	3,498	122,551	670,117,708	1,425	48,079	302,003,467	2,073	74,472	368,114,241	6,501	214,908	1,203,860,446
知的障害＜精神遅滞＞	7	272	1,022,213	6	242	855,623	1	30	166,590	7	225	866,036
その他の精神及び行動の障害	214	7,914	41,377,385	116	4,033	22,730,608	98	3,881	18,646,777	382	14,298	79,305,067
合計	11,047	388,636	2,182,139,756	5,288	181,488	1,158,603,140	5,759	207,148	1,023,536,616	19,885	682,967	3,951,473,818

- 資格喪失者への支給状況をみると、男性（17%）より女性（19%）のほうが支給件数が多く、全体の約36%を占める。
- 傷病別にみると、気分[感情]障害（躁うつ病を含む）が件数、日数、金額で最も多くなっている。

分析結果のまとめ

- ◆支給件数の構成割合は全国に比べ、男性が低く女性が高い。被保険者数の割合をみても同じような傾向がみられることから、支給件数の構成割合については、被保険者数が影響を与えていると思われる。（2ページ）
- ◆傷病別の支給件数の構成割合では、岩手支部は新生物が最も高く、次いで**精神および行動の障害**が高くなっている。**全国では精神及び行動の障害による支給が最も高くなっているが、平成7年と比べ6倍以上増えていること、岩手支部においてもほとんどトップの状況であることから、メンタルヘルス対策は重要である**と考える。（4ページ）
- ◆傷病手当金とレセプトで件数の構成割合を比べると、傷病手当金で最も多い「精神及び行動の障害」について、入院と外来のレセプト件数割合にほとんど違いは見られない。（5ページ）
- ◆傷病手当金の平均支給期間をみると、「精神及び行動の障害」が男性、女性とも最も長く、平均支給期間は200日を超える。労務可能な状態になり、職場へ復帰するためには相当期間を要するケースが多いものと思われる。（8ページ）
- ◆「精神及び行動の障害」について、細分化した傷病名でみると「気分[感情]障害(躁うつ病)」が支給件数、日数、金額のすべてにおいて最も多い。（9ページ）
- ◆「精神及び行動の障害」について、年齢階級別に支給件数の構成割合をみると55歳未満の各階級で最も割合が高く、20歳～29歳では割合が50%を超えている。（6ページ）
- ◆「精神及び行動の障害」について、資格喪失者（退職者等）への支給状況をみると、全体の約36%を資格喪失者が占めている。傷病手当金については、退職後の受給要件に制限があり、在職期間が継続して1年以上等の要件があるため、休職してそのまま退職となっているケースが多いものと思われる。
- ◆以上のようなことから、**「精神及び行動の障害」については、何らかの対策が必要であり、各広報や研修会等の機会での情報発信等、強化していく必要があると思われる。**